

服薬指導とコンプライアンス 8

- 医療費の節減のために薬剤師ができること -

茨城県 たけの調剤薬局(1)、たけの薬局下妻店(2) 東京都 たけの薬局新町店(3)

齋藤 勝裕⁽²⁾、中曽根 英明⁽¹⁾、藤木 茂子⁽³⁾、竹野 弓子⁽²⁾、

高野 真里⁽²⁾、坂入 美智子⁽¹⁾、和田 由華⁽¹⁾、竹野 信吾⁽¹⁾

1. はじめに

医薬分業には、薬剤師による薬歴管理や服薬指導により、医薬品の有効性と安全性が確保されることの他に、薬剤使用の適正化が図られ医療費が抑制されるという利点もある。

これまで当薬局では、患者さんに対して適切な指導をすることにより、服薬コンプライアンスの向上を実践してきた。しかし、それでも残薬は発生し、廃棄されていた薬もあった。はたして、そのような薬への対応や指導には問題がなかっただろうか？

今回我々は、『無駄のない薬剤使用』を実践するための1つの方法として、患者さんの持つ残薬を掘り起こしてみることにした。そして、処方医への適切な情報のフィードバックにより、患者さんの残薬管理を手助けすることで、どれだけの医療費が節減されるかを調査した。

2. 方法

今回の調査には既に在宅で実践している訪問薬剤管理指導の残薬管理方法を応用した。

(1) 対象患者の選定；

主に慢性期の一包化調剤をしている患者さん

(2) 残薬の確認；

余った薬を内袋や薬袋ごと持ってきてもらい、その残数をチェック

(3) 医師への報告；

服薬情報提供書などによる情報のフィードバック

(4) 減量された薬剤をカウント；

節減できている医療費として薬価ベースで集計

3. 結果

今回の調査

対象患者数；78人

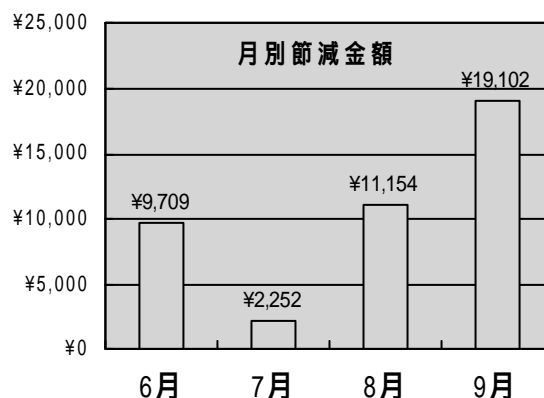
実施期間；平成15年6月～9月まで

期間内対象患者

総使用薬剤金額計；¥3,938,707

節減薬剤金額合計；¥42,217

薬剤費節減率；1.07%



4. 考察

結果より、今回の調査期間内で、対象患者の薬剤費の無駄を約1%なくすことができたと考えられる。医療費節減のために我々ができる方法は他にも考えられたが、『残薬を掘り起こし、本人へ再利用する』ことだけでも医療費の節減ができるということが数字として表れた。この数字は当薬局のみの働きかけでは微々たるものであったが、全国的にこのような働きかけを展開することなどにより、相当の医療費の節減が期待できると思われる。

そしてこのことは、日常の薬局業務で患者さんに対して『細やかな対応』をすることで、結果的に医療費が節減できるという『医薬分業の利点』を表していると考えられるのではないだろうか。

5. 問題点

今回は特に残薬に注目して患者さんの服薬状況を確認した。その結果、比較的多くの患者さんが、処方医に申し出て処方日数を調節してもらうことで余分な薬を処理していることがわかった。一方、薬が余っていても処方医には言いにくく困っていた患者さんや、そのような薬を一般ゴミとして捨てていた患者さんもみられた。残薬があってもチェックできなかったのは、我々のモニタリング不足が原因と考えられた。

また、なかには「次の回にまとめて飲む」、「足りなくなった薬の代わりとして飲む」、「他人にあげている」、「家族に飲まれた」などという間違った薬の使用をしている患者さんもあり、余分な薬の存在は服薬事故に繋がる危険性も感じられた。

薬が残るといふことの背景には様々な理由が存在する。我々は服薬コーディネーターとしてそのことを真摯に受け止め、それを解析することが大切である。そして、患者さんに納得してもらい、間違いなく服薬してもらえようような指導ができることが必要不可欠である。

6. まとめ

今回の結果は短期的なもので、このような数字が続くかは疑問ではあるが、この数字を極力減らせるような管理・指導が基本であり何よりも重要なことである。しかし、日々の多忙な業務のなかで、煩雑な手間がかかる残薬の管理・調節をきめ細かく積極的に継続できるかが課題となってくるだろう。

医療費に対する意識改革が患者さんにも浸透してきた現在、小回りの利く『かかりつけ薬局』として、患者さんのニーズを的確に把握し、適切な指導や情報提供により、二次的に医療費を節減させていきたい。